

第5次泉大津市総合計画愛称募集要項

1 趣旨・目的

総合計画は、将来における市のあるべき姿と進むべき方向性を示す計画であり、市の最上位計画となります。現行計画の計画期間が令和6年度末に終了するため、令和7年度からスタートする予定の「第5次泉大津市総合計画」策定に向け、取組を進めています。

泉大津市全体がひとつとなる官民連携・市民共創のまちづくりを目指し、本計画の趣旨やその内容が広く親しまれる計画となるよう、「愛称」を次のとおり募集します。

2 愛称の対象

「第5次泉大津市総合計画」（素案）

3 応募資格

市内に在住・在勤・在学の方、市内で事業を営む事業者の方、市内で活動する団体の方

4 募集期間

令和6年8月1日（木）～8月30日（金）

- ・郵送の場合は、8月30日（金）の消印有効とします。
- ・電子申請の場合は、8月31日（土）00時00分に受付を終了します。

5 応募規定

- (1) 応募点数は1人3点までとします。
- (2) 自作の未発表作品に限ります。
- (3) 応募用紙等は返却しませんので、あらかじめご了承ください。
- (4) 愛称の作成や応募にかかる費用は、応募者の負担といたします。
- (5) 他の愛称に類似するものがある場合、選定後であっても決定を取り消す場合があります。

6 応募方法

以下(1)～(3)のいずれかの方法で応募してください。

(1) 電子申請

下記ウェブ上の応募フォームに必要事項を入力し、送信してください。

【URL】 <https://ttzk.graffer.jp/city-izumiotu/smart-apply/surveys-alias/seisakuishin-soukei5aisyo>

【二次元コード】 右記のとおり



(2) 持参

応募用紙に必要事項を記入の上、「11 応募先・問合せ先」にお持ちください。

(受付時間：土曜日、日曜日及び祝日を除く 8：45～17：15)

(3) 郵送

応募用紙に必要事項を記入の上、「11 応募先・問合せ先」までご郵送ください。

※応募用紙等の必要書類は、市役所 4 階政策推進課窓口にて配付するほか、市ホームページからダウンロードすることができます。

7 表彰

採用者には、抽選で 1 名様に本市特産品を贈呈します。抽選結果は、特産品の発送をもって代えさせていただきます。

8 選考方法

応募作品の中から、泉大津市総合計画策定委員会で候補作品 3 点程度を選出し、その後、選出された作品を対象に市民等による投票を行い、採用作品を決定します。

9 選考結果発表

令和 7 年 2 月（予定）※市のホームページ及び市広報紙へ掲載します。

10 注意事項

(1) 次に該当するものは選考の対象外となりますので、ご注意ください。

ア 第三者の著作権、商標権、その他法律上保護される一切の権利を侵害するおそれのあるもの

イ 政治的、宗教的、商業的メッセージを含むもの

ウ 反社会的な要素、誹謗中傷を含むもの

エ 公序良俗その他法令の規定に反するもの

(2) 採用作品が、既発表のものと同様又は酷似している場合、第三者の知的財産権の侵害のおそれがある場合、法令に反する場合または本募集要項に反する場合は、選考結果発表後であっても決定を取り消すことがあります。

(3) 採用作品の著作権、使用权、商標権等その他一切の権利は、泉大津市に帰属します。また、応募者は、当該作品に対し、著作人格権を行使しないものとします。

(4) 応募作品について、第三者からの権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、泉大津市では一切の責任を負いかねますので、作成者自らの責任と費用で解決してください。なお、応募作品に関連して、泉大津市が損害を被った場合は、損害を賠償していただく場合があります。

- (5) 応募作品は、修正、加工又はデジタル化など、泉大津市でデザインを調整させていただきます場合があります。
- (6) 応募作品（応募用紙等）は、返却しません。
- (7) 応募者の個人情報は、応募作品の選考や応募内容の問い合わせ等にものみ使用します。ただし、採用された方については、採用作品と共に、作成者の氏名又はニックネームを発表させていただきます。（採用された案を応募された方が複数いる場合は、特産品当選者1名のみ）
- (8) 個別での受付通知および採用・不採用通知は行いません。また、選考経過・結果に関する問い合わせには対応しかねますので、ご了承ください。
- (9) 応募システムの障害を含め、不可抗力の事故及び何らかの障害で作品が到着しなかった場合においても、泉大津市は一切の責任を負いません。
- (10) 泉大津市が選考結果を発表するまで、提出した作品を他者に公表しないでください。
- (11) 他自治体・計画に同様の募集があった場合、同一作品での重複応募は認めません。
- (12) 18歳未満の方は、保護者の同意が必要となります。
- (13) 本規定に取り決めのない事項については、泉大津市の判断により決定します。
- (14) 応募をした時点で、この募集要項の記載内容に同意したものとみなします。

11 応募先・問合せ先

泉大津市役所政策推進部政策推進課

〒595-8686 大阪府泉大津市東雲町9番12号

電話 0725-33-1131

E-mail seisaku@city.izumiotsu.osaka.jp